

会社を守る内部通報制度



事務所名を変更しました

前回のニュースレターから8か月も経ってしまいました。本業などで大変バタバタしており、申し訳ありません。。。事務所名を「古瀬経営法律事務所」に変更しました。事業再生支援・経営コンサルティングの取扱を本格的に開始し、企業経営支援を柱とする事務所のスタンスを明確にするための変更です。連絡先に変更はございません。今後ともよろしく願いいたします。

富士急「ド・ドドンパ」利用者骨折事故

山梨県にある富士急ハイランドの人気アトラクション「ド・ドドンパ」の利用客が、首や背骨等を骨折する事故が相次いでいたとの報道がありました。



(NHKのWEBサイトから抜粋)

しかも、骨折事故は昨年12月から発生しており、この事故が明るみに出たのも、山梨県が設置した相談窓口への申告が発端だったとのことで、富士急が事故の発生を隠蔽していたことが疑われます。

富士急が早期に事故があったことを報告・公表し、運行停止などの対応をしていれば、怪我人の数もずっと少なく済んだはず。富士急の不適切な対応が、結果として怪我人の増加を招いたことは間違いなく、これから、その企業体質が厳しく批判され、施設全体の運営にも影響を及ぼし、経営を揺るがす大問題に発展していくでしょう。

過去の企業不祥事

過去の不正と隠蔽がセットとなった事案として、20年ほど前の事例ですが、「ダスキン事件」が思い浮かびます。

2000年10月から12月にかけて、ダスキンが運営するミスタードーナツで販売されていた肉まんに、国内で無

認可の添加物が使われていました。ダスキン経営陣は、このことを2000年11月頃に把握していたにもかかわらず、取引業者に6300万円もの口止め料を支払うなどして問題を隠蔽しました。しかし、2002年5月に取引業者からの申告を端緒とした大阪府の立入検査が入ったため、結局、検査翌日に公表する羽目となり、ダスキンには大きな社会的非難が加えられました。ダスキンには、加盟店に対する営業補償、信頼回復キャンペーン関連費用等の出費等で、105億円を超える損害が発生したとのことです。



このように、企業の不正とその隠蔽が経営を揺るがす大問題になった事例は、枚挙に暇がありません(雪印牛肉偽装事件、三菱自動車のリコール隠し事件、スルガ銀行不正融資問題など)。

内部通報制度などなくても、不祥事は糺される

現在では多くの大企業で内部通報制度が導入されていますが、これらの企業では、内部通報制度はなかったか、少なくとも十分に機能していませんでした。しかし、これらの事案では、マスコミや行政などの第三者への通報により、不正は暴かれたのです。内部通報制度などなくて

も、不祥事は糺されるのです。

隠蔽が伴わない事案であっても、例えば、パワハラが蔓延する企業では、心身の不調を訴える社員が必ず現れます。こうした問題は、SNSや企業情報の共有サイトなどであつという間に広まり、その企業に対しては厳しい社会的評価が下されるでしょう。

会社を守る内部通報制度

不正を隠すためには更なる不正を繰り返すこととなり、いずれは手に負えなくなります。不正は育つのです。不正を断つには、問題が小さい内に対処するしかありません。

いかなる不正もゼロであるという企業など存在しません。その不正を早期に発見し、自ら糺すことこそが、企業へのダメージを最小限に抑える最善の手段です。そのためには、社内に「機能する」内部通報制度を設けておく必要があります。

内部通報制度を機能させるには、「不正は許さない」という経営者の決意と姿勢が最も重要であり、これこそが制度を社内に定着させる鍵となります。社内のリソース制約がある場合には、法律事務所など外部に通報窓口を設けることも検討事項です。

お盆も過ぎて、いよいよアフターコロナ時代の経営戦略を構想されている方も多いかと存じます。そのような経営者を対象とした当事務所主催のセミナーをご紹介します。

経営者向け勉強会「のれん塾」

9月22日より来年2月16日まで、月1回/全6回の経営者向け勉強会「のれん塾」を開講します。マーケティングの基本から財務・事業戦略の構築法まで、半年をかけて身に付けられるシリー

ズものの勉強会です。

中期5カ年計画立案セミナー 「将軍の日」

「将軍の日」とは、経営者の「想い」を「数値」の伴った中期5カ年の経営計画書に落とし込むセミナーです。1日1社限定、日常から離れた環境で、午前・午後を通じて経営計画の立案に打ち込んでいただきます。セミナー終了後には、社員や金融機関にも見せられる

経営計画が出来上がります。

これらのセミナーにご興味のある方は、当事務所のWEBサイト(上記それぞれのQRコードからアクセスして下さい。)やチラシ(WEBサイトにも掲載しています。)をご覧ください。



9月に入り、札幌では秋を感じさせる天気になってきましたね。思い返すと、今年は異常に暑い夏でした。私は福岡出身なのですが、今の札幌の夏は、私が子供の頃の福岡の夏と同じような感じがします(逆に言うと、今の福岡の夏は、札幌の気候になれてしまった私では到底堪えられないような暑さになってしまっていますね。)

あまりの暑さにキャンプに行っても寝苦しくて眠れない始末。そんなわけで、今

年は、子供を連れて行く場所も限られているので(コロナの影響もありましたので)、海水浴場や安全に川遊びできるところに何度も行きました。これほど海や川に行ったのは人生で初めてですね。おかげで真っ黒に日焼けしてしまい、会う人には、「どうしたんですか、それ?」と怪訝がられてしまっています。

子供を連れて行くのにちょうどいい水場をご存じの方は、ぜひ教えて下さい!



古瀬経営法律事務所

TEL:011-213-1723

〒060-0061 札幌市中央区南1条西11丁目327番地27 ジュピタープレイス2階
地下鉄をご利用の場合:地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口から南へ徒歩3分

[https://kosei](https://kosei.co.jp) 古瀬経営法律事務所

検索

営業時間
平日9時~18時

